

(1) 保存地区の概要

地 区 名 桐生市桐生新町

種 別 製 織 町

面 積 13. 4 ha

選定年月日 平成24年 7月 9日

特 徴 当地区は、町立て当初からの敷地形態と共に、当時から生産が行われ、近代の桐生を代表する産業となつた絹織物業を中心に発展した町である。江戸後期から昭和初期に建てられた主屋や土蔵、ノコギリ屋根の工場など、絹織物業に係る様々な建造物が一体となり、製織町として特色ある歴史的な環境を今日に伝え絹織物業で発展した町、桐生を示す象徴的な地区となっている。



(2) 保存地区のあゆみ

平成 5年度(1993) 伝統的建造物群保存対策調査を実施

平成13年度(2001) まちうち再生総合支援事業(群馬県補助事業)を活用し、地区住民と連携した町並み保存に対する取り組みが始まる(～19年度)

平成20年度(2008) 伝統的建造物群保存対策調査(補足・追加調査)を実施

平成23年度(2011) 東日本大震災発生 地区内の歴史的建造物が被災(3月)

平成24年度(2012) 「重要伝統的建造物群保存地区」選定(7月)
「ぐんま絹遺産」登録(11月)

平成27年度(2015) 「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」を含む群馬県内13件の構成文化財が日本遺産(かかあ天下ーぐんまの絹物語ー)に認定される(4月)

(3)保存地区の保存と整備

①伝統的建造物の保存修理

平成25年度からの保存修理(修理・修景)事業の実績。

○修理事業件数 33件

- ・修理済棟数 → 建物 27棟
工作物 1件



○修景事業実施 2件

- ・修景済棟数 → 建物 2棟

②地区の防災対策

○防災計画の作成（平成26年度～平成27年度）

- ・地区内の災害時の対応を「火災」「水害」「風水害」など災害別に定める。



防災ワークショップの様子

③案内版等の整備

○地区の説明版を地区内2箇所に設置（平成26年度）



説明版

○歴史的建造物を解説する案内マップと現地案内版を設置



案内マップ



現地案内版

(4)保存地区の活用とまちづくり

①歴史的建造物の活用

重伝建地区選定後、まちなみ保存地区として認識され始めるなか、地区内への出店や移住に対する動きが見え始めてきた。空き家となっていた建物が、修理事業を経て店舗として生まれ変わるなど、地域の活性化と共に保存に対する意識の向上に繋がっている。

○歴史的建造物を活用した店舗（工房）



○移住希望者に対する対応



②保存地区を活用とした歴史まちづくりの取り組み

○歴史的風致維持向上計画について

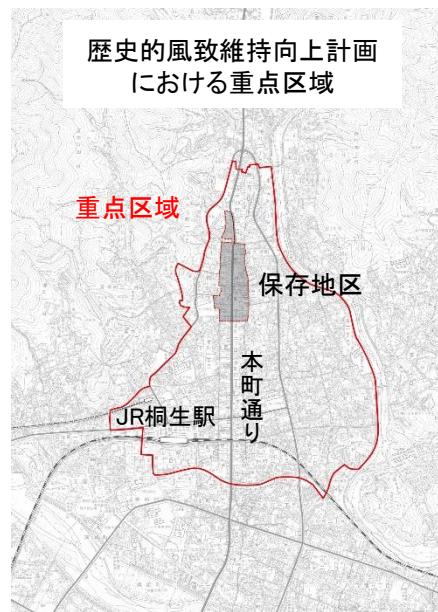
(平成30年1月23日認定)

保存地区を中心に周辺の歴史的環境の維持・継承を図り、周辺も含めた一体的な歴史まちづくりに取り組み、良好な歴史的環境の構築を図っていく。

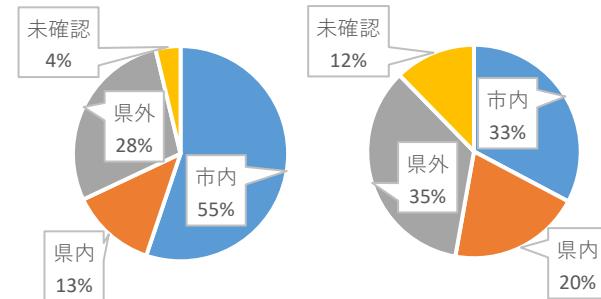
○日本遺産の構成文化財としての位置づけ

保存地区は、平成27年4月に認定された日本遺産「かかあ天下ーぐんまの絹物語ー」の構成文化財の一つに位置付けられた。

全国に対しても地域の歴史的魅力や特色を発信する機会となり、地区の保存に対する一助となっている。



③来街者の地域別状況(重伝建地区選定前後)



【選定前(平成24年度)】

【選定後(平成29年度)】

(5)住民等の取り組み

①自主防災会の組織

地域の防災に対し、地元住民が主体的に係る仕組みとして、自主防災会が組織されている。自主防災会では、防災意識の向上を図るために防災訓練を実施したり、市が行う防災対策事業などにも協力している。



避難・消火訓練の様子

②伝統工法の技術習得に関する研修会

保存修理に係る技術者育成を目的に、建築士、職人(大工、左官等)、行政などを対象とした技術研修会が実施されている。



研修会の様子

③住民等による建物の活用

空き家を活用し、毎月、第一土曜日に市を開催。



町屋を活用した市「町屋マルシェ」

■住民の声

○重伝建地区選定から5年を向かえて(平成29年12月当時)
当時、“重伝建”選定を関係者一同は大いに喜んだ次第でした。選定されれば、すべてが順調に進んで行くものだと思っていました。しかし、直ぐに、そんな生やさしいものでないことを思い知られました。

私たちは、重伝建地区に選定される1か月前に、地区の住民を中心に「桐生新町まちなみ委員会」を設立(現本一・本二まちの情報交換会)、発足させました。

地区内の課題について解決方法を探る委員会の必要性が予想されたからです。運営にあたっては、試行錯誤を重ねながら、より好ましい状態に作り上げていければと思い取り組んでいます。
(地元元NPO理事長)

○保存修理を実施して

東日本大震災で、工場(石蔵)の屋根が大きな被害を受け、修理、解体、放置の三択で悩みましたが、伝建の補助制度を利用し修理することを決意しました。しかし、一方では、入居者がみつかるのか不安な日々が続いたのが正直なところです。

修理工事では、屋根瓦の補修や耐震補強などが行われ、工場内は見違えるほど、別のスペースの様に変身しました。

修理完了後の入居者探しでは、町会や商店組合の方々の支援を頂き入居者が見つかり、思い切って修理をして良かった事を実感しました。(建物所有者)

○桐生に店を構えて

最初は太田の自宅で、ニット帽の企画の仕事をしていましたが、協力工場のほとんどが桐生市にあり、次第に受注が増えるにつれ、不便になり桐生に事務所を構えようと考えるようになりました。

桐生に工房を構える事について考えると、昔の建物が桐生らしいと思い1年間程探し、現在の物件に出会えました。

出店後は、町内の方々に大変親切にして頂き、又、仕事面は、県外や新規の取引先の方などが弊社に来社すると、町並みや石蔵を見て驚いています。(店主)